



破産とは何か

法テラス八雲法律事務所 弁護士 伊藤 裕樹
(函館弁護士会所属)



■法テラス八雲には、借金で首が回らない、友人や会社の保証人になったら莫大な請求が来たというようなケースの債務整理や破産についての相談が数多くあります。今回は、破産の概要についてご説明いたします。

■破産は、債務を負った人が経済的に苦しい状況になり、債権者に対する返済が事実上できないとき、債務者が立ち直るための裁判上の倒産手続の一つです。通常だと、弁護士や司法書士への相談を経て、債権の全体像が明らかとなり、分割での弁済が不可能なくらい債権額が大きい場合に、破産手続が選択されます。

■破産手続は、裁判所が破産手続の開始を決定し、破産管財人を選任して、債務者の財産を金銭に換えて債権者に配当する手続です。そのため、裁判所に破産を申し立てるには、裁判所への申立費用、破産管財人の報酬を予め納める必要があります。数十万円程度の費用が必要です。

■個人が破産する場合、数十万円なんてとても用意できないのが普通です。そのため、債務者の財産が極めて少ない場合(函館地裁管内だと、債務者の財産が五十万円以下の場合)は、債権者に配当するべき財産が無いことが明らかなので、破産管財人を選任せずに破産手続を終了することがあります。この場合は、管財人報酬はありませんので、安価に破産することができます。

■この破産手続と並行して、裁判所が今ある借金を払わなくてよいことを認めると(免責といいます)、借金を払わなくても済むようになります。破産は手間のかかる手続ではありませんが、お金を返す当てがない場合でも、経済的に立ち直ることのできる強力な手続ですので、多額の債務に苦しんでいる方は、途方に暮れる前に是非破産をご検討ください。

■法テラス八雲法律事務所では、破産に関するご相談も承っています。もし、気になることがある場合には、☎050-3383-8366までお気軽にご予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-5563)」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

北海道警察官募集

◎平成29年度(第1回)北海道警察官採用試験が実施されます。

- 1、郵送・持参(電子申請も同じ)3月1日(水)～4月21日(金)
道内の各警察署でも申込書の受付を行います。(持参の場合に限ります)
- 2、受験資格

学歴	A区分	学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(平成30年3月卒業見込み者を含む)
	B区分	A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く)
年齢	昭和60年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方(平成30年4月1日現在で18歳以上33歳未満)	

※近年、女性警察官の採用枠が拡大していますので、女性警察官を志す方も積極的にチャレンジしてください。

- 3、1次試験日 5月14日(日)
- 4、第1次試験地 道内では、札幌市のほかに函館市・八雲町においても受験ができます。
- 5、第1次試験合格発表 5月26日(金)(予定)
- 6、第2次試験日 6月中旬～7月上旬
- 7、第2次試験地 札幌市・函館市・旭川市・釧路市・北見市
- 8、最終合格発表 7月31日(月)(予定)
- 9、採用予定日 平成30年4月1日以降(卒業見込者以外は、平成29年10月1日に採用となる場合があります)

<北海道警察ほくとくん防犯メールをご存じですか？>

「ほくとくん防犯メール」は地域ごとの「子ども被害情報」「犯罪発生・防犯対策情報」などのお知らせを希望者のPC、携帯電話などにメールでタイムリーに配信するサービスです。

登録方法：
<http://www.mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp>



【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110